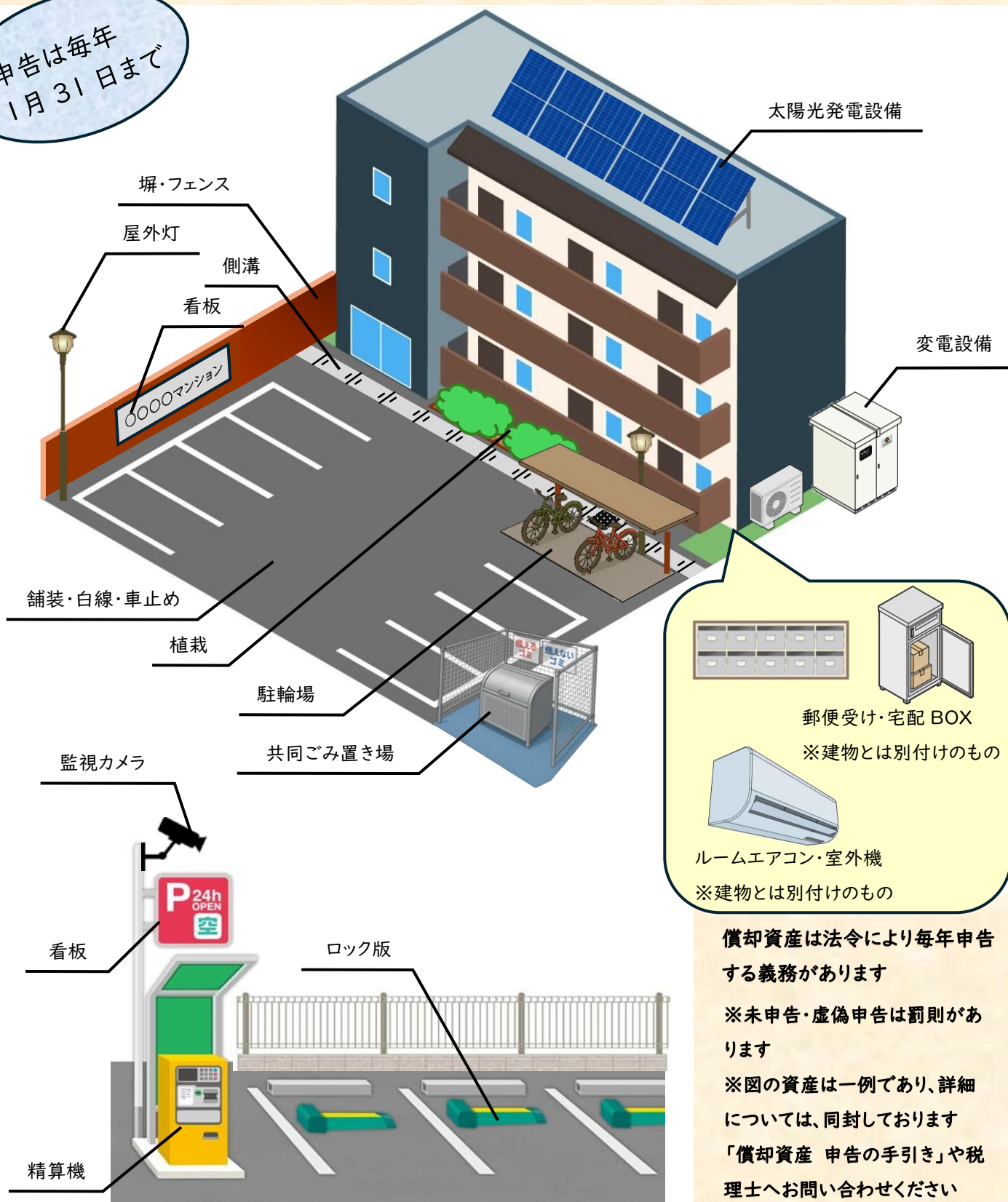


# 共同住宅・貸駐車場の償却資産

## 申告をお忘れではないですか？

申告は毎年  
1月31日まで



償却資産は法令により毎年申告する義務があります

※未申告・虚偽申告は罰則があります

※図の資産は一例であり、詳細については、同封しております  
「償却資産 申告の手引き」や税理士へお問い合わせください